

# 常任委員会の審査概要（委員長報告の抜粋）

## 総務委員会

本委員会が付託を受けた6議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査では、財政調整基金と減債基金の積立額の目安及び積み立ての理由についての質疑に対し、財政調整基金は一般会計予算の1割を目途に50～60億円を確保し、減債基金については目安の設定はないが、今後、当該基金の活用が想定されるため、増やしていく必要があると答弁がありました。

その他、地域経済循環創造事業の周知方法及び補助金を受ける事業者の工事実施内容をチェックする仕組み、ふるさと納税の募集方法及び増やす取り組みについて質疑、意見、要望があり、それぞれ答弁がありました。

議案以外では、広報おのみちの作成方法及び広告掲載料、まち・ひと・しごと創生推進会議の検討内容、市章のデザイン、災害情報の市民への伝達方法、災害時要配慮者の避難支援、防災訓練の先進事例、広報おのみちの市庁舎に関する記事、市庁舎の液状化対策について質疑、意見、要望があり、それぞれ答弁がありました。

## 民生委員会

本委員会が付託を受けた16議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

（仮称）因島北認定こども園整備事業補助金の増額内容への質疑に対し、当初想定できなかった岩石があることが判明したためそれを取り除く費用であると答弁がありました。

放課後児童クラブの未設置校数及び学校外にクラブを設置している学校数の質疑に対し、今回開設する土堂小学校を除くと未設置校は6校で、空き教室が無く、学校外に設置しているのは7校であると答弁がありました。

マイナンバー通知カードが届かない方や自身の個人番号がわからない方は今後国民健康保険や介護保険に係る申請ができなくなるのかという質疑に対し、個人番号の提示が無い方の申請の受け付けを拒否するのではなく、担当課のワーキンググループにおいて現在対応を検討中であると答弁がありました。

その他、女性管理職登用の現状等について、質疑、提案、要望があり、それぞれ答弁がありました。

## 文教委員会

本委員会が付託を受けた2議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査過程で、各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは、次のとおりです。

議案関連では、小中学校修繕料の内容と学校教育施設整備基金の残高、旧小学校解体撤去工事費の減額補正の理由、土生、三庄、田熊の小学校跡地の利用方法、マリン・ユース・センターの指定管理委託料上限額と過去5年間の委託額、学校教育施設整備基金の使用基準、学校施設整備計画の作成について質疑、意見、要望があり、それぞれ答弁がありました。

議案以外では、中学校給食未実施校の開始時期と既存の給食調理場の活用、小中学校の統廃合に配慮した人事異動と加配、教務事務支援員の配置と成果、北部4小学校統合の進捗状況、基礎学力の状況と少人数学級の検討、教職員の充足状況と勤務実態の改善、特別支援教室への教育支援員の配置、教育委員会事務局の個人情報紛失と職員の時間外勤務の状況、中学校卒業式の日程について質疑、意見、要望があり、それぞれ答弁がありました。

## 産業建設委員会

本委員会が付託を受けた7議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案の審査では、尾道・広島空港線バスに関する質疑に、来年4月1日の運行開始に向け協議している。便数は一日2往復の毎日運行（水・土曜日は1往復）、ルートは尾道駅から広島空港を予定していると答弁がありました。

また、歴史的風致活用国際観光支援委託料についての質疑では、外国人観光客の受け入れの環境整備のための総合案内板・多国語音声設備の設置、トイレの洋式化改修を予定していると答弁がありました。

議案以外では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の農林業及び観光の取り組み、観光インバウンド対策、千光寺山南斜面の道路改良、県から移譲を受けた道路・河川の管理、市営住宅の整備計画、黒崎水路の橋梁建設の検討、新開地区の活性化対策等について質疑・意見・要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。